(12) 特許公報(B2) (19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許番号

特許第6380949号

(P6380949)

(45) 発行日 平成30年8月29日 (2018.8.29)

- (24) 登録日 平成30年8月10日 (2018.8.10)
- (51) Int.CL. FΙ A61B 5/00 (2006.01) A 6 1 B 5/00 G A61B 5/0275 (2006.01) A 6 1 B 5/0275 Ζ

請求項の数 4 (全 16 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日	特願2014-146637 (P2014-146637) 平成26年7月17日 (2014.7.17) 特開2016-22040 (P2016-22040A) 平成28年2月8日 (2016-2-8)	(73)特許権者 000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号
審査請求日	平成29年4月3日(2017.4.3)	(73) 特許権者 504137912
		国立大学法人東京大学
		東京都文京区本郷七丁目3番1号
		(74)代理人 100092152
		弁理士 服部 毅巖
		(72)発明者 渡邊 正宏
		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
		1号 富士通株式会社内
		(72)発明者 門岡 良昌
		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
		┃ 1号 富士通株式会社内
		最終頁に続く

(54) 【発明の名称】可視化装置、可視化方法、および可視化プログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

器官が有する細動脈、細静脈、および前記細動脈と前記細静脈との間の毛細血管の構造 を示す血管網を2次元平面上に定義した循環モデルと、前記循環モデルに示される血管網 内の血流のシミュレーション結果とを記憶する記憶部と、

前記循環モデルを、前記毛細血管の構造を示す血管網が円筒の側面上に配置された立体 構造に変換し、前記立体構造上に前記シミュレーション結果を表示する演算部と、

を有する可視化装置。

【請求項2】

10 前記演算部は、動脈側から静脈側への血流方向に対して直交する方向の前記循環モデル の幅が、側面の周囲の長さとなるような前記円筒を作成し、前記円筒に毛細血管を配置す ることを特徴とする請求項1記載の可視化装置。

【請求項3】

コンピュータが、

器官が有する<u>細動脈、細静脈、お</u>よび前記細動脈と前記細静脈との間の毛細血管の構造 を示す血管網を2次元平面上に定義した循環モデルを、前記毛細血管の構造を示す血管網 が円筒の側面上に配置された立体構造に変換し、

前記循環モデルに示される血管網内の血流のシミュレーション結果を、前記立体構造上 に表示する、

可視化方法。

【請求項4】

コンピュータに、

器官が有する<u>細動脈、細静脈、および前記細動脈と前記細静脈との間の毛細血管の構造</u> <u>を示す</u>血管網を<u>2次元</u>平面上に定義した循環モデルを、<u>前記毛細血管の構造を示す</u>血管網 が円筒の側面上に配置された立体構造に変換し、

前記循環モデルに示される血管網内の血流のシミュレーション結果を、前記立体構造上に表示する、

処理を実行させる可視化プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、シミュレーション結果を可視化する可視化装置、可視化方法、および可視化プログラムに関する。

【背景技術】

[0002]

高度科学技術計算(High Performance Computing)の分野においては、心臓などの器官 におきる現象を数値解析により求める生体シミュレーションが行われる。例えば、スーパ ーコンピュータ等の計算機を用いたシミュレーションにより心筋の挙動を再現し、3次元 コンピュータグラフィックス技術を用いて心臓の挙動を表示することができる。また心筋 の挙動に伴う冠循環のシミュレーションも可能である。

【 0 0 0 3 】

冠循環は、心臓の心筋に血液を供給する血管網(以降、「冠循環網」と呼ぶ)である。 心筋に血液を供給する冠循環網には、バルサルバ洞から血液を輸送するための冠動脈と、 心筋が酸素を利用したのちに排出した二酸化炭素を輸送する冠静脈がある。冠循環網は、 臓器スケールで確認可能な血管の径のものから、心筋内部に血液を循環させる径のものが ある。この全体の血管網の構造を解剖学的に解明する研究が進められている。例えば冠状 毛細血管の血流力学の分析に関する論文がある。

[0004]

患者の心臓に合わせた3次元モデルを用いて冠循環のシミュレーションを行えば、患者
 固有の冠循環の様子をコンピュータで再現できる。そこで、患者固有の3次元モデルを作
 30
 成する技術が考えられている。例えば、患者の心臓の幾何学的形状に関する患者固有のデ
 ータに基づいて、患者の心臓の少なくとも一部を表す3次元モデルを作成する技術が考え
 られている。また心臓を含む生体の複数の断層画像から生成されるデータを用いて、心臓
 および心臓系血管の3Dモデルを生成する技術も考えられている。さらに心臓のような動
 体を複数方向から撮影した映像を用いて3次元形状の動きを求める技術も考えられている

【0005】

【先行技術文献】

なお、細い血管網を含めた冠循環のシミュレーションを行うと、計算機に対する処理負 荷が非常に大きくなる。そこで、細い血管網を含めた冠循環のシミュレーションを効率化 する技術が考えられている。

40

10

20

【特許文献】 【特許文献1】国際公開第2012/021307号 【特許文献2】特開2011-200549号公報 【特許文献3】特開2004-201730号公報 【特許文献4】特開2013-23369号公報 【非特許文献1】特開2013-23369号公報 【非特許文献】 【0007】 【非特許文献1】Kassab GS, Le KN, Fung YC、"A hemodynamic analysis of coronary c 50

(2)

apillary blood flow based on anatomic and distensibility data.", American Journa I of Physiology- Heart and Circulatory Physiology, 1 December 1999, vol;277, H21 58-2166.

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

3次元モデルを用いた心臓のシミュレーション結果を観察する際、3次元モデル上にシ ミュレーション結果を表示することができる。例えばシミュレーションによって算出され た心筋や血管の物理量の値の違いを、色情報の違いに置き換えて、3次元モデルを表示す ることで、シミュレーション結果を3次元モデル上で観察できる。

【0009】

しかし、微小循環系については、血管網が2次元の平面的な構造でしか定義されておら ず、微小循環系についてシミュレーション結果を立体構造上で確認することができない。 すなわち、冠循環などの血流のシミュレーションの実現の観点からは、毛細血管のような 細い血管を含む微小循環系については、3次元にモデル化しなくても、十分な精度のシミ ュレーション結果が得られる。そのためシミュレーションに用いる血管網のモデルにおい て、微小循環系については、2次元の平面上での、血管の径や長さ、接続関係などの構造 が定義されており、立体構造については定義されていない。その結果、微小循環系につい て立体構造を再現できず、微小循環系におけるシミュレーション結果を立体構造上で観察 することができない。

20

30

10

【0010】

1つの側面では、本件は、平面上に配置された循環モデルを用いた血流のシミュレーションの結果を立体構造上で観察できるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0011]

1つの案では、器官が有する直径が所定値以下の血管網を2次元平面上に定義した循環 モデルと、循環モデルに示される血管網内の血流のシミュレーション結果とを記憶する記 憶部と、循環モデルを、血管網が円筒の側面上に配置された立体構造に変換し、立体構造 上にシミュレーション結果を表示する演算部と、を有する可視化装置が提供される。 【発明の効果】

[0012]

1 案によれば、平面上に配置された循環モデルを用いた血流のシミュレーションの結果 を立体構造上で確認できる。

【図面の簡単な説明】

[0013]

【図1】第1の実施の形態に係る装置の機能構成例を示す図である。

【図2】本実施の形態に用いるコンピュータのハードウェアの一構成例を示す図である。

【図3】第2の実施の形態に係るコンピュータの機能を示すブロック図である。

【図4】非構造格子データの一例を示す図である。

- 【図5】冠循環マクロモデルのデータ構造の一例を示す図である。
- 【図6】冠循環ミクロモデルのデータ構造の一例を示す図である。
- 【図7】心臓の3次元モデルの一例を示す図である。
- 【図8】シミュレーション結果記憶部のデータ構造の一例を示す図である。
- 【図9】細い血管の一例を示す図である。
- 【図10】冠循環系のモデルの一例を示す図である。
- 【図11】微小領域の可視化処理の手順の一例を示すフローチャートである。
- 【図12】血管形状作成処理の手順の一例を示すフローチャートである。
- 【図13】微小循環モデルの拡大図である。

【図14】円筒周囲への血管配置処理の手順の一例を示すフローチャートである。

【図15】微小循環系の両端の血管の変形例を示す図である。

【図16】微小循環系の第1の表示例を示す図である。 【図17】微小循環系の第2の表示例を示す図である。 【図18】微小循環系の第3の表示例を示す図である。 【発明を実施するための形態】

(0014**)**

以下、本実施の形態について図面を参照して説明する。なお各実施の形態は、矛盾のな い範囲で複数の実施の形態を組み合わせて実施することができる。

〔第1の実施の形態〕

まず、第1の実施の形態について説明する。第1の実施の形態は、微小循環系の血流の シミュレーション結果を、ユーザが見やすいように3次元の血管網のモデル上に表示する ¹⁰ ものである。

[0015]

図1は、第1の実施の形態に係る装置の機能構成例を示す図である。可視化装置10は、記憶部11と演算部12とを有している。

記憶部11は、器官の直径が所定値以下の血管網を2次元平面上に定義した循環モデル 1と、循環モデル1に示される血管網内の血流のシミュレーション結果2とを記憶する。 器官は、例えば心臓である。循環モデル1は、例えば細動脈、細静脈、および細動脈と細 静脈との間の毛細血管の構造を示す微小循環モデルである。シミュレーション結果2には 、例えばシミュレーション上のタイムステップごとの、血管要素における物理量が示され ている。物理量としては、血管内の圧力、血管内を流れる血液の酸素濃度または二酸化炭 素濃度などである。

[0016]

演算部12は、循環モデル1を、血管網が円筒3の側面上に配置された立体構造4に変換し、立体構造上にシミュレーション結果2を表示する。例えば演算部12は、動脈側から静脈側への血流方向に対して直交する方向の循環モデル1の幅が、側面の周囲の長さとなるような円筒3を作成する(ステップS1)。次に演算部12は、円筒3に毛細血管を配置する(ステップS2)。例えば演算部12は、毛細血管の構造を示す血管網を円筒3 の側面上に配置する。これにより、循環モデルが立体構造4に変換される。そして演算部 12は、循環モデル1を立体化した立体構造4上に、シミュレーション結果2を表示する (ステップS3)。この際、円筒3は表示されない。例えば、微小循環系の立体構造の表 面を、血管または血管内の血流の物理量に応じた色彩で色づけして、立体構造を画面5に 表示する。

30

40

50

20

[0017]

このようにして、シミュレーションに用いた2次元の循環モデルを立体化して、立体構造上にシミュレーション結果を表示できるようになる。その結果、シミュレーション結果を、立体構造によって観察することができ、シミュレーション結果の観察が容易となる。

なお、演算部12は、例えば可視化装置10が有するプロセッサにより実現することが できる。また、記憶部11は、例えば可視化装置10が有するメモリにより実現すること ができる。さらに、図1に示した各要素間を接続する線は通信経路の一部を示すものであ り、図示した通信経路以外の通信経路も設定可能である。

[0019]

(第2の実施の形態)

次に第2の実施の形態について説明する。第2の実施の形態は、心臓全体のシミュレー ションを行い、そのシミュレーション結果を、冠循環の微小循環系を含めて、立体構造の モデル上で観察できるようにしたものである。

[0020]

図2は、本実施の形態に用いるコンピュータのハードウェアの一構成例を示す図である。コンピュータ100は、プロセッサ101によって装置全体が制御されている。プロセッサ101には、バス109を介してメモリ102と複数の周辺機器が接続されている。

(4)

プロセッサ101は、マルチプロセッサであってもよい。プロセッサ101は、例えばC PU (Central Processing Unit)、MPU (Micro Processing Unit)、またはDSP (Digital Signal Processor)である。プロセッサ101がプログラムを実行することで実 現する機能の少なくとも一部を、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、PLD (Programmable Logic Device)などの電子回路で実現してもよい。 【0021】

メモリ102は、コンピュータ100の主記憶装置として使用される。メモリ102に は、プロセッサ101に実行させるOS(Operating System)のプログラムやアプリケー ションプログラムの少なくとも一部が一時的に格納される。また、メモリ102には、プ ロセッサ101による処理に必要な各種データが格納される。メモリ102としては、例 えばRAM(Random Access Memory)などの揮発性の半導体記憶装置が使用される。 【0022】

バス109に接続されている周辺機器としては、HDD(Hard Disk Drive)103、 グラフィック処理装置104、入力インタフェース105、光学ドライブ装置106、機 器接続インタフェース107およびネットワークインタフェース108がある。 【0023】

HDD103は、内蔵したディスクに対して、磁気的にデータの書き込みおよび読み出 しを行う。HDD103は、コンピュータ100の補助記憶装置として使用される。HD D103には、OSのプログラム、アプリケーションプログラム、および各種データが格 納される。なお、補助記憶装置としては、フラッシュメモリなどの不揮発性の半導体記憶 装置を使用することもできる。

【0024】

グラフィック処理装置104には、モニタ21が接続されている。グラフィック処理装置104は、プロセッサ101からの命令に従って、画像をモニタ21の画面に表示させる。モニタ21としては、CRT(Cathode Ray Tube)を用いた表示装置や液晶表示装置 などがある。

【0025】

[0026]

入力インタフェース105には、キーボード22とマウス23とが接続されている。入 カインタフェース105は、キーボード22やマウス23から送られてくる信号をプロセ ッサ101に送信する。なお、マウス23は、ポインティングデバイスの一例であり、他 のポインティングデバイスを使用することもできる。他のポインティングデバイスとして は、タッチパネル、タブレット、タッチパッド、トラックボールなどがある。

30

10

20

光学ドライブ装置106は、レーザ光などを利用して、光ディスク24に記録されたデータの読み取りを行う。光ディスク24は、光の反射によって読み取り可能なようにデー タが記録された可搬型の記録媒体である。光ディスク24には、DVD(Digital Versat ile Disc)、DVD-RAM、CD-ROM(Compact Disc Read Only Memory)、CD - R(Recordable)/RW(ReWritable)などがある。

【0027】

機器接続インタフェース107は、コンピュータ100に周辺機器を接続するための通 40 信インタフェースである。例えば機器接続インタフェース107には、メモリ装置25や メモリリーダライタ26を接続することができる。メモリ装置25は、機器接続インタフ ェース107との通信機能を搭載した記録媒体である。メモリリーダライタ26は、メモ リカード27へのデータの書き込み、またはメモリカード27からのデータの読み出しを 行う装置である。メモリカード27は、カード型の記録媒体である。

【0028】

ネットワークインタフェース108は、ネットワーク20に接続されている。ネットワークインタフェース108は、ネットワーク20を介して、他のコンピュータまたは通信 機器との間でデータの送受信を行う。

【0029】

以上のようなハードウェア構成によって、第2の実施の形態の処理機能を実現すること ができる。なお、第1の実施の形態に示した可視化装置10も、図2に示したコンピュー タ100と同様のハードウェアにより実現することができる。

(6)

【 0 0 3 0 】

コンピュータ100は、例えばコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されたプロ グラムを実行することにより、第2の実施の形態の処理機能を実現する。コンピュータ1 00に実行させる処理内容を記述したプログラムは、様々な記録媒体に記録しておくこと ができる。例えば、コンピュータ100に実行させるプログラムをHDD103に格納し ておくことができる。プロセッサ101は、HDD103内のプログラムの少なくとも-部をメモリ102にロードし、プログラムを実行する。またコンピュータ100に実行さ せるプログラムを、光ディスク24、メモリ装置25、メモリカード27などの可搬型記 録媒体に記録しておくこともできる。可搬型記録媒体に格納されたプログラムは、例えば プロセッサ101からの制御により、HDD103にインストールされた後、実行可能と なる。またプロセッサ101が、可搬型記録媒体から直接プログラムを読み出して実行す ることもできる。

[0031]

図3は、第2の実施の形態に係るコンピュータの機能を示すブロック図である。コンピュータ100は、心臓モデル記憶部110、シミュレータ120、シミュレーション結果記憶部130、および可視化部140を有する。

【0032】

心臓モデル記憶部110は、心臓の心筋や血管の形状を定義するデータを記憶する。例 えば患者の実際の心臓を表すデータが、心臓モデル記憶部110に格納される。心臓モデ ル記憶部110には、非構造格子データ111、冠循環マクロモデル112、および冠循 環ミクロモデル113が格納されている。例えばメモリ102またはHDD103の記憶 領域の一部が、心臓モデル記憶部110として使用される。

【0033】

非構造格子データ111は、心臓の形状を3次元で表すデータである。非構造格子デー タ111では、例えば複数の4面体の要素によって心臓の形状が表される。その場合、心 臓が存在する空間に、多数の節点が設けられる。そして4つの節点を頂点とする多数の4 面体が定義される。1つの4面体が、例えば心臓の心筋細胞を表す要素である。 【0034】

冠循環マクロモデル112は、心臓の冠循環系における直径が所定値以上の血管の立体 構造を示すデータである。冠循環ミクロモデル113は、心臓の冠循環系における直径が 所定値未満の血管の構造を、平面的に表したデータである。

【0035】

シミュレータ120は、心臓の3次元モデルに基づいて、拍動を含む心臓の挙動をシミ ュレートする。またシミュレータ120は、心臓の血液の流れ(冠循環)をシミュレート することもできる。そしてシミュレータ120は、シミュレーション結果を、シミュレー ション結果記憶部130に格納する。例えばシミュレータ120は、シミュレーション上 の時刻(タイムステップ)を所定時間ずつ進行させ、その都度、3次元モデルの節点の位 置、および要素や節点における物理量(例えば血圧や血流量など)を算出する。各時刻で の節点の位置や物理量は、その前の時刻における節点の位置や物理量に基づいて算出され る。シミュレータ120は、シミュレーション上の時刻における所定のタイミングで、そ の時点での節点の位置、および要素や節点における物理量を、シミュレーション結果とし て出力する。

【0036】

シミュレーション結果記憶部130は、シミュレーション結果を記憶する。シミュレー ション結果記憶部130としては、例えばメモリ102またはHDD103の記憶領域の 一部が使用される。

[0037]

50

40

30

20

10

20

30

40

可視化部140は、心臓の挙動や冠循環系をモニタ21に表示する。例えば可視化部1 40は、微小血管網も含めて3次元で正しく表示できるように、冠循環ミクロモデル11 3を医療的な知見に基づく幾何形状に変形させる。さらに可視化部140は、冠循環マク ロモデル112や冠循環ミクロモデル113の血管に、血流や血圧などの各種物理量を設 定する。そして可視化部140は、例えば設定された物理量の値に応じた色で、心臓の心 筋または冠循環系の血管を表示する。

【 0 0 3 8 】

なお可視化部140は、図1に示した第1の実施の形態における演算部12の一例であ る。また心臓モデル記憶部110、およびシミュレーション結果記憶部130を合わせた 機能は、図1に示した第1の実施の形態における記憶部11の一例である。なお、図3に 示した各要素間を接続する線は通信経路の一部を示すものであり、図示した通信経路以外 の通信経路も設定可能である。また、図3に示した各要素の機能は、例えば、その要素に 対応するプログラムモジュールをコンピュータに実行させることで実現することができる

[0039]

次に、心臓モデル記憶部110内のデータについて詳細に説明する。

図4は、非構造格子データの一例を示す図である。非構造格子データ111には、例え ば節点情報テーブル111aと要素情報テーブル111bとが含まれる。節点情報テーブ ル111aと要素情報テーブル111bとによって、非構造格子データが構成される。節 点情報テーブル111aには、節点ごとに、節点番号と節点の位置を示す座標とが設定さ れている。なお、節点情報テーブル111aに設定されている各節点の座標は、シミュレ ーション開始前の節点の位置を示しており、シミュレーションにより心臓の拍動が再現さ れると、節点の位置が変化する。要素情報テーブル111bには、要素ごとに、要素番号 と4面体の要素の頂点となる節点の節点番号とが設定されている。

[0040]

図4に示した非構造格子データ111に格納されたデータに基づいて、心臓の3次元モ デルが生成できる。

図5は、冠循環マクロモデルのデータ構造の一例を示す図である。冠循環マクロモデル 112は、心臓の血管ネットワークのうち、太い冠動脈・静脈の構造を示す情報である。 冠循環マクロモデル112には、節点情報テーブル112aと血管要素情報テーブル11 2bとが含まれる。節点情報テーブル112aの構造は、図4に示す非構造格子データ1 11の節点情報テーブル111aと同様である。

[0041]

血管要素情報テーブル112bには、血管の要素の要素番号に対応付けて、節点、レベ ル、直径、およびコンダクタンスが設定されている。要素番号は、血管の要素を一意に識 別するための識別番号である。節点は、血管の要素の両端の位置の節点の識別番号である 。レベルは、血管の太さのレベルである。動脈のレベルは正の値、静脈のレベルは負の値 である。レベルの絶対値は、毛細血管が最も小さく、太い血管ほど大きくなる。直径は、 血管の直径である。コンダクタンスは、血管内の血液の流れやすさを示す数値である。コ ンダクタンスが大きいほど、血管内の抵抗が少なく、血液が流れやすいことを示す。なお Nelemは血管の要素数である。

【0042】

図6は、冠循環ミクロモデルのデータ構造の一例を示す図である。冠循環ミクロモデル 113は、心臓の血管ネットワークのうち、中間ネットワーク、細動脈・細静脈、および 毛細血管の構造を示す情報である。冠循環ミクロモデル113には、節点情報テーブル1 13aと血管要素情報テーブル113bとが含まれる。節点情報テーブル113aの構造 は、図4に示す非構造格子データ111の節点情報テーブル111aと同様である。 【0043】

血管要素情報テーブル113bには、血管の要素の要素番号に対応付けて、節点、レベル、長さ、直径、血管壁弾性率、基準圧力差、本数が設定されている。節点は、血管の要 50

(8)

素の両端の位置の節点の識別番号である。レベルは、血管のレベルである。長さは、血管

以上のような心臓のモデルを定義するデータに基づいて、心臓の3次元モデルを生成す ることができる。

図7は、心臓の3次元モデルの一例を示す図である。図7の例では、3次元モデル31 は、4面体の要素の集合体である。このような3次元モデル31に対して、電気信号の初 期条件を与えることで、心臓の心筋を介した電気信号の伝播状況(興奮伝播)の再現シミ ュレーションを実行できる。また3次元モデル31に対して、心筋の収縮や拡張の動作に 関する条件を与えることで、心臓の挙動のシミュレーションが可能となる。さらに心筋の 収縮や拡張に伴う心臓の挙動のシミュレーションに伴い、冠循環系に流れる血流のシミュ レーションを行うことができる。シミュレーション結果は、シミュレーション結果記憶部 130に格納される。

【0045】

図8は、シミュレーション結果記憶部のデータ構造の一例を示す図である。シミュレーション結果記憶部130には、1回分のシミュレーション結果の記録時点を1タイムステップとし、タイムステップごとの心筋・血管データ131,132,133,・・・が格20 納されている。心筋・血管データ131,132,133,・・・は、タイムステップのときの心臓の状態(形状を含む)を示す情報である。心筋・血管データ131,132, 133,・・・には、タイムステップの番号(タイムステップインデックス)が付与されている。

【0046】

例えば心筋・血管データ131,132,133,・・・には、要素・節点IDに対応 付けて、要素または節点の位置、様々な物理量の値が設定されている。タイムステップご との節点の位置により、各タイムステップでの心臓の形状が決まる。なお要素の位置は、 例えば4面体の要素の重心位置である。また1つの物理量に関し、要素と節点の両方に値 が設定されていてもよく、要素または節点の一方にのみ値が設定されていてもよい。物理 量としては、例えば血管に対する圧力、血管内を流れる血液に含まれる酸素濃度または二 酸化炭素濃度などがある。

【0047】

次に、冠循環系について説明する。冠循環系は、大動脈および大静脈から、細い血管に 枝分かれする。

図9は、細い血管の一例を示す図である。血管の直径が数mm~数+µmの血管は導管 血管32である。導管血管32は、心臓の隅々に血液を運搬する役割を担っている。導管 血管32は、心表面を走行する血管(distributing vessels)から、心臓の壁を貫く方向 へ走行する血管(delivering vessels)に分岐している。

【0048】

心臓の壁を貫く方向の血管からさらに血管が枝分し、微小循環系33を形成する。微小 循環系33は、直径が数十µmの細動脈、細静脈と、毛細血管とを含む。導管血管32は 、樹状構造であるのに対し、微小循環系33は、網目構造である。微小循環系33は、心 筋に栄養を供給する役割を担っている。

【0049】

このような細い血管を含めて冠循環系の構造がモデル化されている。

図10は、冠循環系のモデルの一例を示す図である。冠循環マクロモデル112には、 大動脈モデル41と大静脈モデル42との構造が定義されている。大動脈モデル41と大 静脈モデル42とには、レベル11~6, -12~-6の範囲の直径の血管が含まれる。 【0050】 30

40

大動脈モデル41と大静脈モデル42との末端の節点には、冠循環ミクロモデル113 に含まれる対称性モデル43が含まれる。対称性モデル43は、小血管系を表しており、 小動脈と小静脈が対称となるように定義されている。対称性モデル43には、レベル-5 ~-3,3~5の範囲の直径の血管が含まれる。

【0051】

また冠循環ミクロモデル113には、対称性モデル43の小動脈と小静脈との間の微小 循環モデル44が定義されている。例えば128個の微小循環モデル44が、対称性モデ ル43の小動脈と小静脈との間に配置される。微小循環モデル44は、細動脈、毛細血管 、および細静脈の構造を表している。微小循環モデル44には、レベル3~1,0,-1 ~-3の範囲の直径の血管が含まれる。

【0052】

図10に示した冠循環系のモデルのうち、大動脈モデル41と大静脈モデル42とにつ いては、医療的な知見に基づく冠循環の構造が、立体的に定義されている。他方、対称性 モデル43と微小循環モデル44とについては、血管の接続関係、太さ、長さなどについ て平面的に定義されており、立体的な構造については現実に即した構造とはなっていない 。そのため、冠循環シミュレーションによって求めたミクロな領域の血流分布などを3次 元モデルで観察する際に、冠循環ミクロモデル113をそのまま再現すると、不自然な構 造になってしまう。そこで第2の実施の形態では、可視化部140が、シミュレーション 結果を3次元モデルを用いて表示する際に、冠循環ミクロモデル113を、医療的な知見 に基づく3次元構造に再構成する。

[0053]

以下、微小領域の可視化処理の手順について説明する。

図11は、微小領域の可視化処理の手順の一例を示すフローチャートである。なお微小 領域の可視化処理は、ユーザからの可視化指示に応じて実行される。

【0054】

[ステップS111]可視化部140は、冠循環ミクロモデル113に基づいて、医療的な知見に基づく血管の幾何形状を作成する。この処理の詳細は、後述する(図12参照)。

【0055】

[ステップS112]可視化部140は、血管に、可視化する物理量を配置する。例え 30 ば可視化部140は、シミュレーション結果記憶部130から可視化する物理量を取得す る。そして可視化部140は、ステップS111で作成した幾何形状の血管網に、取得し た物理量を配置する。可視化する物理量は、例えばユーザからの入力により指定される。 可視化する物理量としては、例えば血流量、血圧などがある。

[0056]

[ステップS113]可視化部140は、作成した3次元の血管形状に、設定された物 理量の値に応じた色を配色し、モニタ21に表示する。

次に、血管形状作成処理について詳細に説明する。

【0057】

図12は、血管形状作成処理の手順の一例を示すフローチャートである。

40

10

20

[ステップS121]可視化部140は、冠循環ミクロモデルの幾何形状を作成する直 交座標系を定義する。

【 0 0 5 8 】

[ステップS122]可視化部140は、微小循環モデルの幅方向の最大値 y a を取得 する。

図13は、微小循環モデルの拡大図である。図13では、左側の端点44aから細動脈 44cが枝状に伸びている。また右側の端点44bから細静脈44dが枝状に伸びている 。細動脈44cと細静脈44dとの間は、網状の毛細血管44eで接続されている。ここ で、端点44aから端点44b方向を×軸とし、×軸に直交する方向をy軸とする。微小 循環モデル44は、×-y平面上に形成されている。このような場合、微小循環モデル4

(9)

4 の幅方向の最大値 y a は、微小循環モデル 4 4 の y 方向の幅である。 【 0 0 5 9 】

y a は、例えば 2 0 0 µ m 程度となる。また毛細血管 4 4 e の x 方向の幅は、 5 0 0 µ m 程度である。

以下、図12の説明に戻る。

【0060】

[ステップS123]可視化部140は、血管を巻く円筒を作成する。例えば可視化部 140は、微小循環モデル44の幅が円筒周囲の長さとなるような大きさの円筒を作成す る。その場合、円筒の直径dは「d=ya/」(は円周率)となる。また可視化部1 40は、円筒の長さを、例えば微小循環モデル44の毛細血管44eの両端間の距離と同 じにする。また円筒の長を、大きめにしておいてもよい。例えば可視化部140は、微小 循環モデル44の両端点44a,44b間の距離と同じにしてもよい。 【0061】

[ステップS124]可視化部140は、円筒周囲に血管を配置する。この際、可視化 部140は、いったん血管の長さを伸ばして円筒の内面に配置した後、血管の長さを元の 長さに収縮させる。

【0062】

図14は、円筒周囲への血管配置処理の手順の一例を示すフローチャートである。 [ステップS131]可視化部140は、微小循環系のデータを取得する。

[ステップS132]可視化部140は、円筒形状を示すデータを取得する。 20 【0063】

[ステップS133]可視化部140は、微小循環系の両端の血管を、円筒の端点に合わせて変形する。

図15は、微小循環系の両端の血管の変形例を示す図である。微小循環モデル44の細 動脈44cと細静脈44dとの末端(毛細血管に接続される端部)が、円筒51の端部に 接続される。

【0064】

以下、図14の説明に戻る。

[ステップS134]可視化部140は、細動脈44cと細静脈44dとの間の毛細血 管を、円筒周囲に配置する。この際、各血管の長さを可変とする。例えば円筒の長さを大 きめにしておいた場合、可視化部140は、血管の長さを伸ばして、各血管を円筒の周囲 に配置する。

[0065]

[ステップS135]可視化部140は、微小循環系の血管を、直径が大きい血管から 順に選択する。

[ステップS136]可視化部140は、選択した血管を、元の長さに修正する。例え ば可視化部140は、選択した血管の直径をRiとし、太い血管に接続されている方の端 部から他方の端部へのベクトルをviとする。そして可視化部140は、選択した血管の 太い血管に接続されている方の端部を固定し、ベクトルviの方向に血管の長さが元の長 さに戻るまで縮める。

【0066】

[ステップS137]可視化部140は、微小循環系のすべての血管について長さを修 正したか否かを判断する。すべての血管の長さを修正した場合、処理が終了する。長さが 未修正の血管があれば、処理がステップS135に進められる。

[0067]

このように各血管の長さを収縮させると、それに応じて円筒の長さも縮められる。例えば、円筒中心を通過する、円筒の長さ方向のベクトルをベクトルCとする。このとき1つの血管の長さが viだけ短くなった場合、円筒の長さは Li = vi(cos i)だけ短くなる。 iは、ベクトルviとベクトルCの成す角度である。微小循環系の一端から他端までの血管の経路上の各血管の収縮に応じた円筒短縮長 Liの累積値の分だけ

10

30

、円筒の長さが短縮される。

【0068】

微小循環モデルの中央部を円筒形に変形させたことにより、画面表示した際に、現実に 近い形状で微小循環系の血管網を観察することができる。例えば可視化部140は、冠循 環のシミュレーション結果に示される物理量の値の大きさを、血管の色に置き換えて、微 小循環モデルを表示する。この際、ユーザは、観察対象の物理量を入力するとともに、物 理量の値と色との対応関係を示すカラーマップデータを指定する入力を行う。観察対象の 物理量としては、血管にかかる圧力、血管内を流れる血液の酸素濃度、血管内を流れる血 液の二酸化炭素濃度などがある。

【0069】

10

図16は、微小循環系の第1の表示例を示す図である。図16の上側は、Z軸方向から 見た微小循環系であり、下側は、Y軸方向から見た微小循環系である。

図17は、微小循環系の第2の表示例を示す図である。図17の例は、斜め方向から見た微小循環系を表示したものである。

【0070】

図18は、微小循環系の第3の表示例を示す図である。図18の例は、対称性のある領 域と微小循環の領域とを合わせて表示したものである。

図16~図18では、例えば色の違いにより物理量の値の違いが表現される。色の違い は、明度の違いや色相の違いである。例えば圧力を表示する場合、圧力値が高いほど赤に 近い色とし、圧力値が低いほど青に近い色とする。また酸素濃度を表示する場合、酸素濃 20 度が高いほど赤に近い色とし、酸素濃度が低いほど青に近い色とする。

【0071】

このように2次元の平面上に形成された微小循環モデルを3次元の立体構造に変換して 、シミュレーションの結果を表示することで、実際の血管網に近い構造で、物理量の分布 などに関する状況を観察することができる。その結果、シミュレーションを用いた患者の 状態の把握が容易となる。

【0072】

なお、第2の実施の形態では、心臓の冠循環における微小循環モデルを立体化している が、心臓以外の臓器の微小循環系も、同様に立体化することができる。

以上、実施の形態を例示したが、実施の形態で示した各部の構成は同様の機能を有する 30 他のものに置換することができる。また、他の任意の構成物や工程が付加されてもよい。 さらに、前述した実施の形態のうちの任意の2以上の構成(特徴)を組み合わせたもので あってもよい。

- 【符号の説明】
- [0073]
 - 1 循環モデル
 - 2 シミュレーション結果
 - 3 円筒
 - 4 立体構造
 - 5 画面
 - 10 可視化装置
 - 11 記憶部
 - 12 演算部





【図3】



【図4】 111 非構造格子データ

111a 節点情報テーブル					
節点番号	座標				
1	0.00 0.00 0.00				
2	0.00 0.00 0.50				
÷	:				
N _{nodes}	1.00 2.00 3.00				

<u>__111b 要素情報テーブル</u>

要素番号	節点番号
1	1,2,3,4
2	2,3,4,5
:	:
N _{mesh}	N _i ,N _j ,N _k ,N _l

【図5】

112	冠循環マクロモデル	
)		

	a 節点情報テーブル	,		
節点番号	座標			
1	0.00 0.00 0.00			
2	0.00 0.00 0.50			
:	:			
N _{nodes}	1.00 2.00 3.00			
 112b 血管要素情報テーブル				
要素番号	節点	レベル	直径	コンダクタンス
1	1,2	11	0.0015	7.6E-05
2	2,3	11	0.0014	7.0E-05
:	:	:	:	:
N _{elem}	N _{nodes} -1,N _{nodes}	6	0.0001	5.0E-11









		,	130 ر		
			ノミュレーション	/結果記憶部	
(心筋·血管 1 132 1; 	データ 33 '		
	タイムステップ #0				
	要素·節点ID	位置	物理量A	物理量B	
	要素1	(x1,y1,z1)	data11	data21	
	要素2	(x2,y2,z2)	data12	data22	
	要素3	(x3,y3,z3)	data13	data23	
	節点1	(x4,y4,z4)	data14	data24	
	節点2	(x5,y5,z5)	data15	data25	
	節点3	(x6,y6,z6)	data16	data26	
					 FJ





Micro Model















【図15】

















フロントページの続き

- (72)発明者 久田 俊明 東京都文京区本郷七丁目3番1号 国立大学法人東京大学内
- (72)発明者 杉浦 清了
 東京都文京区本郷七丁目3番1号 国立大学法人東京大学内
 (72)発明者 鷲尾 巧
- 東京都文京区本郷七丁目3番1号 国立大学法人東京大学内 (72)発明者 岡田 純一
 - 東京都文京区本郷七丁目3番1号 国立大学法人東京大学内

審査官 増渕 俊仁

(56)参考文献 特開2013-233369(JP,A) 特開2010-017314(JP,A) 特表2013-534154(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A 6 1 B 5 / 0 0 - 5 / 0 3 A 6 1 B 6 / 0 0 - 6 / 1 4